

鹿児島県

男女共同参画 センターだより

2006.12

Vol. 9

特集

男性にとっての男女共同参画

センター事業から

- 男女共同参画フォーラム

いんふおめーしょん

- 男女共同参画公開講座
- 生き方講座
- 女性のチャレンジ支援講座
- 男女共同参画推進地域講座
- センター運営部会委員紹介
- 交流サロンから

相談室から

- DV相談の状況

男女共同参画センターは、男女共同参画社会づくりにむけた総合的な活動拠点施設です



男性問題の解決にもつながる参画社会の推進

男性は「男女共同参画は女性だけの問題」ととらえがち。関心の少ない男性、特に意識せずに生活している方も多いでしょうが、男女共同参画は男性の問題でもあります。今回は、男女共同参画社会の意義や必要性について「男性の側」から考えてみましょう。

●現状

「男らしさ」の呪縛にとらわれる男性たち

- 「男は我慢」「男のくせに泣くなんて」という言葉をよく耳にします。ともすれば、私たち自身も無意識のうちにその命題の中で育ってきているかもしれません。また実際、他者に対してステレオタイプの「性別らしさ」を求める人が男女ともにいることも事実です。

旧態依然の価値基準

- 「男は仕事、男が家事に携わるなんて」といった、古い価値基準が男性を縛っているとも考えられます。
- 平成13年に総務省が行った社会生活基本調査でも、男性の育児・介護等の時間は女性と比べ非常に短く、女性が働く世帯においても、女性の家事・育児負担が大きいことが分かります(表A)。本県の平成13年度同調査でも、15歳以上の家事関連時間(家事、介護・看護、育児及び買い物の時間)は、男性が36分、女性が3時間31分で男女間の差は2時間55分と大きな開きがあります。

(表A) ふだんの就業状態別家事関連時間		
	有職者	無職者
男	家事関連時間	0.27
	家事	0.09
	介護・看護	0.01
	育児	0.04
女	家事	3.00
	介護・看護	2.13
	育児	0.04
	買い物	0.12

(H13総務省社会生活基本調査より)

男性の意識の変化

- 内閣府が平成16年に実施した男女共同参画に関する世論調査によると男性は、この10年近くでも仕事優先の意識が高まっています。(表B) 経済状況もあるが、この10年でも男性の意識が、大きく変わっていないことが分かります。

(表B)仕事と、家庭生活または地域活動への男女の望ましい係わり方(男性回答)



(H16内閣府男女共同参画に関する世論調査より)

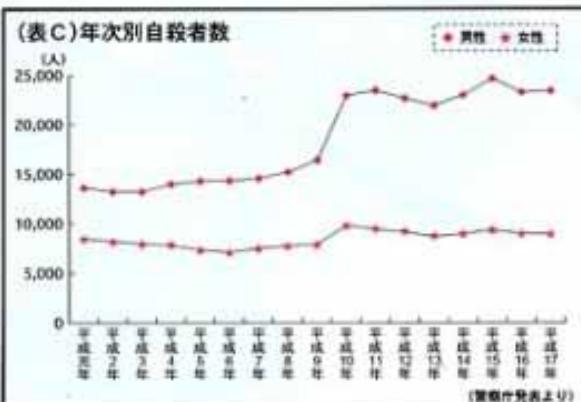
●「らしさ」の弊害

男性の自殺増加

- 近年、男性の自殺者は毎年2万人を超え、自殺者全体の7割以上にのぼっています。(表C)

人に弱みを見せることへの抵抗感から悩みを相談できず、一人で抱えこむ傾向が見られます。

(相談センター等への相談者数も圧倒的に女性が多い)



熟年離婚の増加

- 婚姻期間20年以上の世帯では、平成2年から5年間に1万件のベースで離婚が増加、平成15年には4万5千件に達しています。(表D)

仕事に没頭するあまり、家庭のことを委任せにした結果、家族とのコミュニケーション不足に陥り、家庭内での孤立や妻とのすれ違いを招くケースもあります。

(表D) 増えている婚姻期間20年以上の熟年離婚



これらの現状からも男性の積極的な取り組みによる意識改革が必要。



男女がパートナーとして
協働するためには

山之内 一郎さん

(鹿児島メンズリブ研究会代表)

男性を「男らしさの呪縛」から解き放とうというメンズリブ運動が全国的に活発化していた平成14年。鹿児島メンズリブ研究会を6人で立ち上げました。自分自身も含め、「男は弱音を吐くな」といった風潮が強い鹿児島にあって、ストレスやプレッシャーを抱えている男性が多い状況を変えたいという思いからです。2カ月に1回の例会では、男性問題をさまざまな角度から話し合っています。

これまでの活動を通じて、男性から女性へのDV（ドメスティック・バイオレンス）が多いことを痛感しています。仕事などで精神的なストレスを抱えていたり、「男は女より上」といった意識を持つ男性がDVを行っていることが多いようです。一方で、自殺者の7割が男性だという背景には、「男はこうあるべし」という男性像に縛られている男性が多いことを示していると思います。

最近は、男女ともに生きづらくなってきてる感じがします。でも、男性の場合には「男らしさ」にとらわれ、なかなか他人に弱音を吐こうとしません。まずは男性も本音や弱音を吐いていいのだと認めることが必要です。「おやじの会」などの地域活動に積極的に参加し、肩書き抜きで語り合うこともストレスやプレッシャーからの解放につながるはずです。最近の全国のメンズリブ運動では特に、男性の悩みホットライン開設や、DV加害者の相談に取り組んでいるケースが見られます。鹿児島にも、こうした男性の悩みや相談に対応する窓口が求められます。職場も、もっと従業員のメンタルヘルスに目を向ける必要があります。

最近では共働きの家庭が多いので、必然的に育児や家事、介護に参加する男性は増えてきています。こうした日常生活の中で男性も徐々に意識が変わり、男女がパートナーとしてお互いに補い合い、協働する意識が強まっていくのでしょう。地域活動の中でも男女が共に力を合わせることで、男女のパートナー意識を育てると同時に、いま衰退している地域力の再生にもつながるのではないかと思います。



ありのままの自分、
相手を受容する

松元 純一郎さん

《鹿兒島市・白糸葉》

私は以前、大工をしていたのですが、全国的に見ると、最近は現場で働く女性も多く、女性らしい鋭い感性や視点が重宝されていると聞きます。そう言うと「らしさ」にとらわれているようですが、仕事においてプラスになる能力を持っていることは、それが俗に言う「男性らしい」能力であろうと「女性らしい」能力であろうと素晴らしいこと、堂々と誇るべきものだと思います。

実際、多少の個人差はあっても男性・女性が得意とする分野はあると思います。ただ、その個人差の部分を逆手にとって「男性なのに繊細、非力」だとか「女性なのに大ざっぱ」など、「らしさになじまないところだけをマイナスイメージとしてとらえ、相手の能力について正しくない判断をしてしまうことが問題なのではないでしょうか。

家庭では、家族に何でも話す方だと思いますが、仕事でうまくいかなかつたりすると、話をしたくない時もあります。そんなとき妻は、話をしやすい雰囲気をつくってくれます。話をすると気持ちがずっと楽になり、明日からもまたがんばろうと思えます。妻には本当に感謝しています。

仕事が終わったら子供とよく遊びます。それは家族の役割でどうこうという難しいことではなく、ごく普通に「子供の喜ぶ顔を見たい」それが原点だと思います。家事分担も同じで、単純に妻がしんどそうなとき助けてあげたいと思う。それだけのことですお互いの立場を理解して思いやることが大切だと思います。

子供がでてからは、「一人じゃない」という気持ちを常に心頭に置いています。仕事柄どうしても無理をしてしまいがちになるのですが「家族のためにも体を壊してはいけない」と思い、できる限り休息も取るように心掛けています。

私自身は、男性として生きるのに窮屈さを感じることはさほどありませんが、表面に出さないだけでそういうことを感じている方もたくさんいらっしゃるのではないかでしょうか。それぞれの個性を認め、結果としてみんなが自然体でありのままの生き方ができることが大切なではないでしょうか。

●問題解決へ向けて

出来ることから始めよう

- ・表Aやインタビューからも分かるように、まず、身近な第一歩として男性の家事労働への参加が望ましいのではないかでしょうか。そこには、お互いの立場を理解する気付きが必要だと思われます。

男性が家庭生活や地域活動により参加するために（表E）

- ・厚生労働省は企業経営者や経営者団体などで組織される「男性が育児参加できるワーク・ライフ・バランス推進委員会」を開催し、このほど、男性の育児参加が可能な企業を目指すよう企業経営者に努力を促す提言をまとめました。提言では、「優秀な人材の確保や女性の能力を活用して企業競争力を高めるために、女性の仕事と子育ての両立支援だけでなく、夫婦で子育てができる働き方が必要」とされています。男性の家事労働や地域参加に対して、社会や企業、個人の中で従来の固定観念にとらわれない認識が、今後ますます必要となってくるのではないかでしょうか。



0416内閣府男女共同参画に関する世論調査より

地域・家庭等への男性の参画は、平成17年に改定された国の男女共同参画基本計画の重点事項にも盛り込まれています。

男女共同参画フォーラムを実施しました。



県男女共同参画条例に定められている「男女共同参画週間(7/25~31)」に基づき、7月23日~30日にかけて、男女共同参画フォーラムを開催しました。

今年は「参画でひらく未来のとびら～集い、学び、広げよう！」のタイトルのもと、「共生・協働による男女共同参画の地域づくり」をテーマとし、29日には当センターでの地域参画支援セミナーの講師における対談及び受講生の事例発表、30日には地域で活動している民間団体等のワークショップ・自主企画事業が行われました。両日とも大勢の方が参加され、盛況なフォーラムとなりました。

● ● ● オープニング ● ● ●

ピアスティングによるショートムービーの上映がありました。鹿児島に住む独身女性、再就職した女性など様々な状況の中で抱えている悩みや思いを語る内容で「鹿児島版デ布拉・ウインガーを探して」といえるものでした。

例えば、「出産したとき、育児休業制度がなく、働きながら子育てするのに非常に苦労した」、「一人暮らしで働いていると地域での行事の連絡が伝わらない。参加したいと思っているのに…」、「働きたいと思っているけど、子どもがいると面接に行ってもいい顔をされず採用して貰えない」などの声が聞かれました。

このような女性達が自分らしく生きることのできる社会を目指す必要があるのではないでしょうか。

● ● ● 対談・事例発表 ● ● ●

「共につくる これからの中の地域 -参画、協働、人権-」



【対 談】**武隈 晃**さん（鹿児島大学教育学部教授）

たもつゆかりさん（オフィスビュア代表）

【事例発表】「男女共同参画の学びから地域づくり活動へ」

池田 豊さん（薩摩川内市）

西尾久子さん（出水市）

ここ数年、地域づくり事業のニーズが高まっていますが、どのように進める必要があるのでしょうか。

男女共同参画センターでは、平成15年のオープン以来、「地域参画支援セミナー」を実施しています。地域づくりは地域生活者の視点から行われる必要があることから、「地域生活者の視点=男女共同参画の視点」ととらえ、「協働」や「ネットワーキング」の理論を学ぶとともに実際に地域づくり事業計画策定演習を通して実践力を養うことを目的にしています。

今回の対談・事例発表は、まず、講師を務める武隈・たもつ両先生の本セミナーの意義などをお話しいただき、実際にセミナーで計画を策定されたお二人にどういった思いで作られたのか事例発表をしていただきました。

それぞれ「自治会長を務めたとき、お茶や酒席の準備を会長の妻がやるべきとなっていることが考えるきっかけであった。自治会の活動では、会員の要望を取り入れ、話し合った上で、必要な活動を行っていくことが大切だと考えるようになった。(池田)」「地域参画支援セミナーで出会った、同じ地域に住むメンバーで育児不安を抱える親を支援したいと『私たちが望む子育て支援』講座を実施したが、想定した結果とは違い、様々な課題が見えてきた。(西尾)」との報告があり、地域参画支援セミナーで学んだ知識を活かして活動を続けているお二人の発表に、会場の参加者も大いに共感された様子でした。



● ● ● ワークショップ ● ● ●

・「こんな病児保育施設がほしい」

運営：鹿児島県保険医協会女性部

参加者に病児保育施設について理解してもらうために、実際に施設を運営している医師及び利用者にそれぞれの立場から現状を話して頂きました。

その後、参加者を含めての意見交換を行いました。「施設数が少ないため、利用したくても出来ない。」「補助が少くなり、施設を運営していくのが困難」など様々な意見が出されました。



・「ピンクリボン・シンポジウム ～乳がんのこともっと知ろう」

運営：特定非営利活動法人ピンクリボンかごしま

「乳がん検診を皆が受けるためにはどうしたらいいか」をテーマに実施しました。

まず、体験者・医療者・メディア・行政のそれぞれの立場からお話しをいただきました。その後、参加者を含めて意見交換を行いました。受けないといけないと考えながら受診していない、行政から職場・地域への指導が必要、男性の理解が必要などの意見が出来ました。乳がんを女性だけの問題ではなく家族の問題として捉え、今後の受診率向上に向けて啓発活動を行うことが必要とまとまりました。



・「いま、家庭内で何が起こっているのか ～児童虐待とDV」

運営：特定非営利活動法人こころのサポートアミ

DV自体も児童虐待であり、これらの家庭内でおこる暴力を防ぐにはどうしたらよいかを考えるきっかけとして開催しました。乳児院、母子生活支援施設、医療機関の方から児童虐待の現状及びサポート体制について話していただき、今後防止のために何が必要か話し合い、「地域や施設間のつながりを形成し、被害者の早期発見・対策・観察を行う事が大切である」と話し合いました。



・「私が私らしくいきるということ 一言いたいこと話してみませんかー」

運営：加治木町男女共同参画サークル「ステップかじき」

問題提起として、しっくりいかない夫婦の会話をメンバーアイバーが寸劇を行いました。その後5グループ

に分かれて、寸劇を受けて言いたいことを話し合い、グループ単位で発表しました。「妻に言えない夫もいると思う」「自分の気持ちを言うことが大切」「自分らしく生きていいくんですね」などの意見が出されるなど活発な意見交換がなされました。



・「女の幸せって誰が決めるの？ モテない女は負け組か？」

運営：鹿児島純心女子大学ジェンダー研究会

雑誌やCMなどメディアから発信されている「女の幸せ」が本当の幸せなのか、実際に雑誌、CMや歌詞がどのようなものか主催者から発表を行いました。それを受けてグループに分かれ、どのような問題があるか話し合いました。「深夜になるほど露骨な性表現が多くなる」「女性ファッション誌など男性の目を意識しそぎた記述が目立つ」などの意見が出されました。



● ● ● 自主企画 ● ● ●



スクール・セクシュアル・ハラスメントとは何か、どのような問題点があるかについて広く理解を得ることを目的に講演会を開催しました。

演題 スクール・セクシュアル・ハラスメントの現状と課題

講師 龜井明子さん

先生は「教育現場での問題が取りざたされているが、報道されているのは氷山の一角であり、多くは泣き寝入りしているのが現状である。特に被害者が児童・生徒の場合、力の差があるため声をあげることが出来ない。また、勇気を持って相談しても理解してもらえない二次被害にあうことも考えられる。そのためにも多くの方の理解が必要である。」と話されました。

● ● ● 展示・関連事業 ● ● ●

その他、民間活動グループ等によるパネル展示、関連事業として男性を対象とした介護体験教室などが行われました。

- ・相談室企画講座「夫と妻のコミュニケーション
～豊かなセカンドライフのために」
- ・男性を対象とした介護教室
- ・映画シアター



いんふおめーしょん ~講座・イベントのお知らせ~

これから男女共同参画センターで開催される講座のお知らせです。

男女共同参画公開講座

託児(要予約)

テー マ 「男女共同参画
いま、ひとりひとりができること」
講 師 稲美雅子さん
(弁護士、「女性と仕事の未来館」館長)
日 時 平成19年1月13日(土) 13:30~15:30
場 所 かごしま県民交流センター 中ホール
受 講 料 無料
定 員 200名(どなたでも参加出来ます。)

男女共同参画推進地域講座in枕崎

託児(要予約)

男女共同参画社会の実現に向けて、枕崎市で連続講座を行います。あなたも参加してみませんか。

- 第1回** **テーマ** 「男女が参画する地域づくり」
講 師 本田 節さん
(人吉市「ひまわり亭」オーナー、郷土料理研究家)
日 時 2月3日(土) 14:00~16:30
- 第2回** **テーマ** 「男と女のことばの重み」
講 師 矢野大和さん
(大分県佐伯市職員(佐伯市観光大使))
日 時 2月12日(月) 14:00~16:30
- 場 所** (財)南薩地域地場産業振興センター3階ホール
(枕崎市松之尾町37-1)
定 員 200名
申込先 枕崎市役所環境生活課内 実行委員会事務局
(FAX,Eメールでお申し込み下さい。)
TEL 0993-72-1111(内線460)
FAX 0993-73-1870
E-mail:kyodo@city.makurazaki.kagoshima.jp
実施団体 男女共同参画推進地域講座in枕崎実行委員会

生き方講座

託児(要予約)

テー マ 「あなた的心とわたしの心
~女と男、上手に向き合うために~」
内 容 女らしさ・男らしさとは何かを考え、それが各人の生き方にどのような影響を及ぼしているかを学び、男女がお互いを理解し助け合う社会の実現のためにどのような方法があるか一緒に学び、考えます。
日 時 2月4日(日), 18日(日)(2回連続講座)
いずれも13:30~16:30
場 所 かごしま県民交流センター研修室
受 講 料 無料
定 員 50名(定員を超えた場合は抽選)
実施団体 NPO法人メンタルケア鹿児島

女性のチャレンジ支援講座

託児(要予約)

テー マ 「私を知り、私を活かし、私を輝かせる
ステージへ、さあ一歩踏み出そう」
内 容 女性の就労支援のため、ワークシートやグループワークによる自己理解を深めるとともにインターネットを利用した情報検索・収集を行い就労に向けた行動計画を作成し、自分らしい働き方を探していきます。
日 時 2月20日(火), 25日(日)
(同内容で平日と週末に2回開催)
場 所 いずれも10:00~16:00
対 象 かごしま県民交流センター パソコン研修室
定 員 就労を目指す女性(無料)
実施団体 各回24名(定員を超えた場合は抽選)
協同組合SOHOすたいるず鹿児島

* 詳細につきましては、センターまでお問い合わせ下さい。

講 座 の
お問い合わせは

鹿児島県男女共同参画センター

TEL.099-221-6603 FAX.099-221-6640
E-mail:harmony@kagoshima-pac.jp

※講座開催中、託児を行うものについては、マークがついています。
※託児希望の方は、講座の開催日の1週間前までに、「託児希望」と明記し、
お子様の名前、年齢をご記入のうえお申込みください。
※託児の対象は、6か月から小学校2年生までとなります。

12月▶3月のスケジュール

12月

December

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
●	●	●	●	●	1	2
3	4 休暇日	5 ★	6	7	8	9 地域活性化センター マスター養成講座
10	11 休暇日	12	13	14	15	16 ♥
17	18 休暇日	19	20	21 ♦	22	23 家庭教育日
24	25 休暇日	26 ★	27	28	29 休暇日	30 休暇日
31 休暇日						

1月

January

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1 休暇日	2 休暇日	3 休暇日	4	5	6	
7	8 成人の日	9 休暇日	10 ★	11	12	13 ♥ 男女共同参画 公開講座
14	15 休暇日	16	17	18 ♦	19	20
21	22 休暇日	23 ★	24	25	26	27
28	29 休暇日	30	31			

男女共同参画センター運営部会委員紹介

本年新たに右記の5名の方々がセンター運営部会委員に就任されました。今後のセンター事業についての御意見をいただきたいと考えています。

以下、次号にわたりまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。

役職	氏名	分野等
部会長	玉川文生	経営者
委員	渡辺千佳子	起業家
"	下敷領須美子	研究者
"	上垣路得	公募委員
"	谷崎和代	公募委員



玉川文生さん

(株式会社セイカスポーツセンター
代表取締役、経営者)

平成11年の国の男女共同参画社会基本法の制定以来、わが鹿児島県においても推進本部を設け、条例を公布、施行し積極的に運動を推し進めてまいりました。少子・高齢化社会がすすむ中、人口の半分をしめる女性が、積極的に社会に参加して、その役割を發揮することが、必須のことと思われます。

その為には、女性が社会において活躍しやすい、環境づくり、制度づくりが必要になります。女性自身の意識も社会通念の変化により、かなり変化してきております。これから難しい時代を乗り切るには、年代・性別・地域を超えて、すべての人々が協力し、連携しあう必要があります。男女共同参画にはそういう基本の考え方をしっかりとすることが肝心だと思っております。

大きなことはすぐにはできませんが、小さなことからでもスタートしていきましょう。例えば我々企業人は、託児室の整備や、結婚・育児のあとの復帰を歓迎する社内制度の確立など、そのような地道な取り組みからでもすすめていくべきでしょう。委員の一人として鹿児島県の男女共同参画が少しでも進むよう微力を尽くしたいと思っております。



下敷領須美子さん

(鹿児島大学助教授、研究者)

私は大学で看護職を育てています。その中で医療従事者として必要なDVの早期発見・支援のあり方を教えてきました。しかし、DVへの支援だけではDVはなくならない。しかも、DVは十代の若者のデータ期間中から存在しています。予防が必要です！そこで、データDVについて自らの気づきを促す参加型授業を始めました。「男が女をリードするもの」「セックスすれば彼女はオレのもの」「女はかわいくて従順な方がいい」などジェンダーのとらわれが、支配する/されるという関係をつくりやすい、さらに、愛されているからと暴力と愛情表現を勘違いし、抜け出しにくくなることを学び合います。

今年度からは、高校生を対象に暴力未然防止教育としてデータDVの理解と相手を尊重する対等で豊かなパートナーシップを考える取り組みがスタートします。データDVは性的な関係をもつことによって始まりやすく、性被害とも関連します。皆さん、子ども達の豊かな未来のために予防教育にご理解を！



上垣路得さん

(音楽講師、公募委員)

出水市に暮らす私は、これまでセンターが企画した男女共同参画推進事業の講座や研修会等に、できるだけ多く参加する機会をつくってきました。地方において自主活動団体が男女共同参画推進活動を行う上で必要なことは、学習の機会を多くつくること、他の活動団体の活動内容や学習方法を知ること、多くの専門家や講師に会うこと、そして積極的に必要な個人や団体とネットワークを組んでいくことだと感じています。これまでセンター事業によりそれらの場が提供されてきたことは、私のエンパワーメントに不可欠であったと感じています。私が、センターで得たものを地域活動に生かし、地域の特性を含んだ活動課題をセンターにフィードバックする。そんなキャッチボールを、受講者や参加者が望むセンター事業の充実に生かすことが出来ればと思っています。今回運営部会の委員になり、その機会をいただいたと受け止めてあります。どうぞよろしく御願い致します。

男女共同参画センター交流サロンから

「啓発パネル」貸し出します！

交流サロンには、男女共同参画に関する啓発のためのパネルを展示しています。県内の市町村・団体のイベント等の際には、無料で貸し出すことも出来ますので、是非ご利用下さい。詳しくは、センターまでお問い合わせ下さい。

- ・DVってなに？
- ・相談室利用状況
- ・県条例の仕組みなど全19枚 (520mm(横) × 730mm(縦))



2月

February

3月

March

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
●	●	●	●	1	2	3 地域講座①
4 女性の健康 セミナー開催日	5 休暇日	6 ★	7	8	9	10 ♥
11 女性記念日	12 地域講座②	13 休暇日	14	15 ♦	16	17
18 生き方講座②	19 休暇日	20 女性のチャレンジ 講座②	21	22	23	24
25 女性のチャレンジ 講座③	26 休暇日	27	28	●	●	●

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
●	●	●	●	1	2	3
4	5 休暇日	6 ★	7	8	9	10 ♥
11	12 休暇日	13	14	15 ♦	16	17 サポートセンター 開設記念式
18	19 休暇日	20 ★	21 春分の日	22	23	24
25	26 休暇日	27	28	29	30	31

